町報 こうふ

No. 233

1990 5/6月 合併号

発行：江府町役場　〒689-44　鳥取県日野郡江府町大字江尾475　☎0859（75）2211　ＦＡＸ0859（75）2389　編集：総務課　印刷：冨士印刷

日野川の美化と子供の健全な成長をねがって

こいのぼり70匹が 日野川をす～いすい

— 久連徒橋で —

まちのうごき

（5月31日現在）

		前月比
世帯数	1,218	（－1）
人　口	4,715人	（－8）
（男）	2,270人	（－2）
（女）	2,445人	（－6）

一般会計予算成立

1,000万円

平成二年度予算が、三月町議会定例会で原案どおり　決され、成立しました。当初予算は今年度の町政進展のための施策を実施するうえで大切な指標となるものです。また今年は福田町政にとり初の予算編成でもあり、一般会計において平成元年度に対し、一億三千万円（対前年比五・三％）の増と、意欲的なものとなっています。

以下、三月議会で福田町長の述べた新年度予算案の提案理由をまとめたものです。

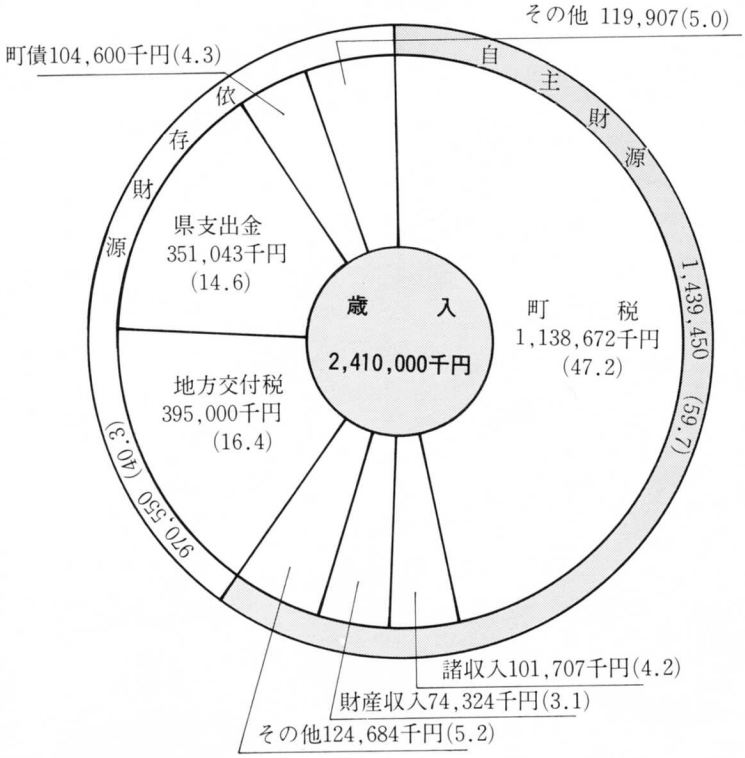

昨年七月町政を担当するに当たり所信を申しあげまして以来八ケ月、当面、前町政の手掛けられた下蚊屋農用ダムをはじめとする諸々の問題が出て参りましたが未解決の多いまま、本日を迎え何よりも心残りであり、初めに深くお詫び申し上げます。

いよいよ町政担当者として初めての平成二年度予算編成を終え、ここに江府町議会が開かれるに当り、この予算案を通じ町政全般にわたり提案理由並びに所信を申し上げ皆様の深いご理解とご承認をお願い申し上げる次第であります。

ご案内のとおり国、地方を通じ、行財政の環境は極めて厳しくなって参りました。本町の財政事情も唯一の自主財源である町税の固定資産税も平成元年以降中国電力俣野川発電所資産の減価償却に伴い大幅な減少の一途をたどり、加えて従来積極的に取り入れられた建設投資による公債費並びに義務的経費の増嵩等も見込まれ、何よりも町財政の健全化を基調に財政運営に留意し、歳出面では経常的経費の節減に努め、極力、国、県の財政援助、補助を求めこれが採択の見通しのもとに投資的経費の拡大に配慮いたしました。

したがって、町単独事業につきましては、緊急性、公共性、事業効果の各般に亘っての点検と見直しを行い、誠意と勇気をもって改善を推進し、多様化、複雑化する町民要望に応えるためにも**「公正で誠実、開かれた町政」**を基本姿勢として誠心、誠意の努力をする決意でございます。

また、歳入面における**受益者負担の適正化**も検討し、住民の不公平意識、不平等感を払拭しなければなりません。

お互いに**自ら守るべき責任と節度を保ち、誠意と信頼の上に立つ町政の実現**は、**住民の生きがいと潤い**、そして**活力へ**と発展するものと期待しているものであります。

私は、以上の予算編成の基本的な考え方にたって、極力圧縮予算を目ざしながらもこの八ケ月間三十余部落の行政座談会及び代表者と話し合い、更に各行政委員会並びに婦人、青年団体、農協、商工会等各界に亘るご要望なりご意見も心に刻み農林商工振興、特に水田農業確立後期対策と基盤整備事業、福祉対策ことに児童福祉と老人福祉対策の具現化、衛生保健対策、水道行政の見直しと下水道対策、教育文化、体育振興、同和行政、土木住宅対策、企業誘致、リゾート関連と後継者対策を含めた地域総合開発対策、又、本年は平成三年度より五ケ年間に亘る基本計画立案の年でもあります。

これら本町活性化によりま

平成2年度 歳入 歳出 24億

特別会計予算

		(千円)
国民健康保険	歳入	279,637
	歳出	279,637
老人保健	歳入	451,105
	歳出	451,105
簡易水道事業	歳入	43,444
	歳出	43,444
老人居室整備資金貸付事業	歳入	3,464
	歳出	3,464
障害者住宅整備資金貸付事業	歳入	2,381
	歳出	2,381
住宅新築資金等貸付事業	歳入	15,223
	歳出	15,223
江尾財産区	歳入	3,500
	歳出	3,500
神奈川財産区	歳入	2,550
	歳出	2,550
米沢財産区	歳入	4,850
	歳出	4,850
奥大山国民宿舎山荘甘酒茶屋	収入	136,755
	支出	134,955
索道事業	収入	52,645
	支出	44,645

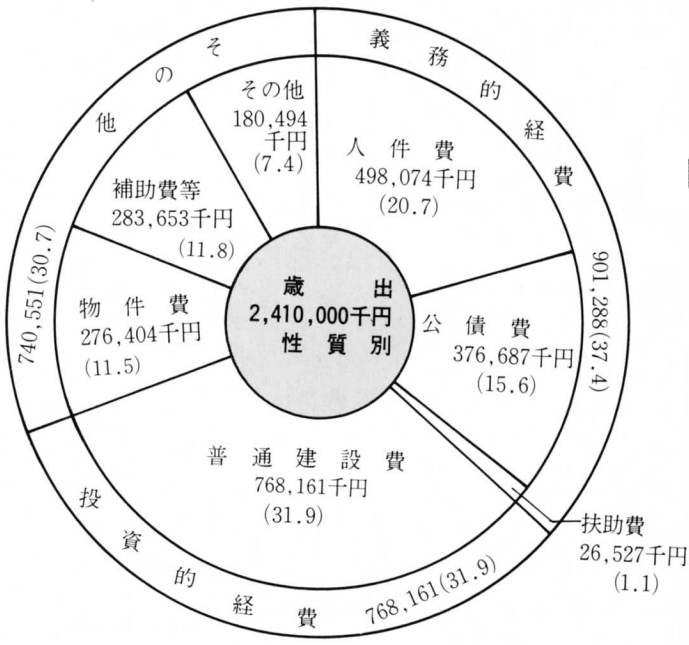

歳入について

して最も急がれる懸案の政策課題と重点施策を推進するため総額**二十四億一千万円**の予算を編成いたしました。

これは**前年対五・三%**の伸びとなっております。

一、町税　一、二六、六七千円

内訳

町民税　六、三三千円
固定資産税　一、〇六、二五九千円
軽自動車税　六、九七千円
たばこ税　一六、四六千円
特別土地保有税　三六〇千円

二、地方譲与税　三、四六六千円

内訳

消費譲与税　二、一四六千円
自動車重量譲与税　一〇、〇〇〇千円
地方道路譲与税　六、〇〇〇千円

三、利子割交付金　六、〇五六千円

四、自動車取得税交付金　一六、一二三千円

五、国有提供施設等所在市町村助成交付金　五五九千円

六、地方交付税　三五、〇〇〇千円

七、交通安全対策特別交付金　一、〇〇〇千円

八、分担金及び負担金　六三、八六七千円

九、使用料及び手数料　八、六六千円

十、国庫支出金　六〇、七一四千円

十一、県支出金　三五、〇四三千円

十二、財産収入　四、三四千円

寄附金　二〇〇千円

繰入金　三、〇五六千円

繰越金　三〇、二五三千円

諸収入　一〇一、七一〇千円

町債　一〇四、六〇〇千円

内訳

過疎債　四九、五〇〇千円
地域改善対策債　三、一〇〇千円
公有林野債　二四、〇〇〇千円

歳入合計　二、四一〇、〇〇〇千円

歳出について

内訳

一、議会費　五九、七九八千円

二、総務費　三五五、八六八千円

三、民生費　三五九、六七一千円

四、衛生費　一三三、三一千円

五、労働費　二、八六七千円

六、農林水産業費　五八七、〇七四千円

七、商工費　六七、八三四千円

八、土木費　三五五、九六二千円

九、消防費　六四七、九九千円

十、教育費　一九六、〇三三千円

十一、公債費　三七六、七一七千円

十二、諸支出金　五七、二一〇千円

十三、予備費　二四、五六千円

歳出合計　二、四一〇、〇〇〇千円

全体といたしまして、民生福祉、衛生、農林、商工、土木費等直接町民福祉関連費が二六%の伸びとなっております。

議会費

5,979万8千円

総務費

3億6,528万8千円

（内　訳）

総務管理費
三億六八八万八千円

徴税費
三、二二六万六千円

戸籍住民基本台帳費
一、五〇六万八千円

選挙費
八四二万七千円

統計調査費
二一二万七千円

監査委員費
五一万二千円

※一般管理費
一億八、五五一万五千円

職員の資質向上を図るため、接遇並びに自治研修等積極的に参加し、全町民の奉仕者としての自覚を高め町民の付託に応えるべく、行政の推進に一層努力して参りたいと存じます。

※文書広報費
七〇八万五千円

町民の知る権利の保証に応え情報の正しい通報と連絡に努め、広報等による周知を図り、加えて**本年度より防災行政無線を活用し**、きめこまやかな住民サービスの徹底と開かれた町政を念願いたしております。

※姉妹町交流事業費
三八七万四千円

（内教育費　一九三万一千円）

姉妹町盟約十年が経過いたしましたが、今後におきましても引続き一層両町の交流を促進し、経済の発展に努力して参りたいと存じます。

※交通安全対策費
一八四万円

※江尾駅対策費
四〇二万七千円

※情報処理費
一、二六〇万四千円

県情報センターとのオンライン化により、住民情報を初め、年金、選挙、町税及び予算等財政面においての事務処理に万全を期し、窓口サービスの向上に努力いたすものであります。

※同和対策費
五、八三五万円

昭和六十二年四月「地域改善対策特別事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が五年間の時限立法として施行され、これに基づき、地区内道路等生活環境の整備を進めるとともに、農林業の近代化及び合理化を図るため、基盤整備事業を進めてまいりました。

更に引続き施設等の整備、雇用の促進と安定、地場産業の育成に努め、地域住民の生活安定に意をそそいで参ります。

又、町同和教育推進協議会を中心とした各支部組織の強化に努め、指導者の養成拡大と自分自身の問題となるよう日常の学習を高め、同和教育の徹底を図りながら、**基本的人権を尊重する心を深め、一日も早い差別の解消に全力を傾注し「部落解放基本法」制定**にむけ一層の努力をして参りたいと存じます。

※消防費
六、四七七万九千円

（内　訳）

非常備消防費
五、一一二万五千円

消防施設費
一、三六〇万二千円

西部広域消防業務負担金
四、四七五万円を初め、町内消防施設の整備と点検に努め、地域住民が安心して生活できるよう一段と消防団員の訓練と意識の高揚をはかり、町民の生命及び財産の保全に万全を期したく、これが施設整備として**小型動力ポンプ一台、防火水槽三ケ所**について補助申請をいたしたく存じております。

※企画費
一、四七一万九千円

積極的な企業誘致の方針を県を通じ打ち出しまして以来大企業から現地調査もありますがその受皿として用地の確保が最大の条件となっております。中国横断道を考慮した候補地の調査を行いたく調査の内容は地質と水源確保のためのボーリングであります。

住宅団地計画については土地開発公社で進めることとしておりますが現在着手しております地質調査の結果を待たなければなりません。

仮に地質調査の結果『適当』の判断が出た場合は住宅行政の経験豊かな鳥取県住宅供給公社の応援をあおぐことも検討いたしております。

昭和六十一年に策定いたしました第二次江府町総合計画の前期五ケ年の基本計画が平成二年で終りますので**平成三年から五ケ年間の基本計画の見直し作業**を行ないたいと考えております。

川上村と共同で運営いたします鬼女台展望駐車場の**展望休憩施設**につきましては、四月二十六日オープンの準備をすすめているところでありますがその母体となります**蒜山・奥大山地域振興協議会**の初会議を開催し県境をこえた地域観光振興の核となるよう期待し、念願いたしております。

※総合開発費
九三九万二千円

地域活性化の推進は民間活力に期待するところが大であります。それをいささかでもお手伝いする目的で**「江府町地域活性化対策事業補助金制度」**を継続させてまいります。

昨年度から実施しております俣野川水質汚濁対策につきましては、今年度は鳥取県の協力もいただきながら継続して調査をいたします。

間伐材の有効利用につきましては商工会建築部会の皆さんの協力を得ながら現在まで進めてまいりましたが今年度ログハウスの技術習得のための施設を検討いたしております。

※過疎バス対策費
九九六万八千円

昨年十二月の議会で陳情が採択されました路線バス「江尾・柿原線」の新規運行につきましては日ノ丸自動車株式会社のご努力により運行の方向で検討が進められ町といたしましても住民の生活及び通学の足を確保する立場からこれが実現にむけて努力して参る所存であります。

既存の路線につきましてもダイヤ改正、待合所の建設等利用者の掘り起こしを行ないながら運行費の助成を継続してまいります。

※水力交付金事業
七五七万円

※電源地域開発事業費
一、六五八万七千円

本事業につきましては通産省の助成をいただきながら昭和六十一年度から実施しておりますが本年度は本町の地域活性化構想「奥大山チロルの里づくり構想」の観光振興の拠点となる大平原甘酒茶屋のあるべき姿を見直すと共にその周辺の整備計画を樹立することにいたしております。

※リゾート開発対策事業費
四六万円

総合保養地域整備法いわゆるリゾート法に基づく鳥取県における特定地域の候補地は大山山麓周辺地域とし**「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」**が策定され、現在国土庁を窓口とする関係六省庁で基礎調査表の検討中であります。

本町内に関しても在阪二企業が二ケ所にリゾート開発の構想を描いておりますが、国の検討の推移を見守りながら本町の将来の命運をかけた事業だけに慎重に対応いたしたく考えております。

企業進出による雇用の拡大等地域活性化の期待も大きいものがありますが自然環境等の課題も存在する事実もあろうかと存じますので将来に悔いのないよう進めてまいりたいと存じます。

▶平成元年度ひとづくり事業「まちおこしシンポジウム」

※ふるさと創生事業費
六五〇万円

昨年の**「自ら考え、自ら行う地域づくり」検討会**の答申を得て現在ふるさと創生**「ひとづくり事業推進委員会」**の労を煩わせながら具体的な**「ひとづくり策」**を検討しているところであります。

民生費
2億3,967万1千円

※社会福祉費
一億六、四一六万六千円

本町の六十才以上の高齢者は、一、四四七名で三一%、六十五才以上は、一、〇二五名で高齢化率二二%、全国平均は、一〇・三%三十年後の全国平均の先取り高齢化の本町であります。

ちなみに、民生委員等の調査では**寝たきり老人三十二名、痴呆性老人十二名、独居老人六十九名、施設入所者九名、**となっております。加えて、**老人のみの世帯一六五世帯、二四四名**（六十五才以上老人比率二四%、このお年寄たちは今にでも町や社会が手をさしのべなければならない潜在的援護の必要なお年寄でもあります。）

人生八十年時代を迎え福祉施設わけても老人対策は緊急且つ重大な課題であり最優先の公約でもあります。

これが平成四年度建設にむけて民間活力と社会福祉法人等のご理解と協力を得て、健康者を含めた老人の生きがい対策と安定した生活の場である福祉センター的役割とデイサービス施設も併せた老人ホームを優先し、更に将来的には、地域医療、保健センター等を含めた小規模多機能型の総合的な福祉ゾーンにむけ**「希望、安心、連帯」**を高くかかげ**「みんなで考えるみんなの町の福祉対策」**推進のために特別調査委員会を設置し、児童福祉、身障福祉、母子福祉ともども**江府町福祉元年として積極的な取り組みをいたしたく格別なご理解とご協力を賜りたいと存じております。**

また、国、県の長寿政策を取り入れながらホームヘルパーの充実、新規事業として日

常生活用具の給付、入浴車の受入申請等福祉ゾーンを拠点として在宅福祉もより充実して参りたいと存じます。

※児童福祉費
七、五五〇万五千円

保育所につきましては一町一園だけに通園対策、保育時間等にも配慮しながら永い間保護者の願いでありました未満児保育につきましても、さきに八百万円をかけた施設改良を急ぎ**本年四月より待望の一、二才児保育も開始いたします。**

母子福祉につきましても児童の法的扶助、若年母子の援護、卒業生の激励会、進路相談をはじめ、組織を通じ不運な母子家庭の厳しい生活の支援対策に六六一千円を計上いたしました。

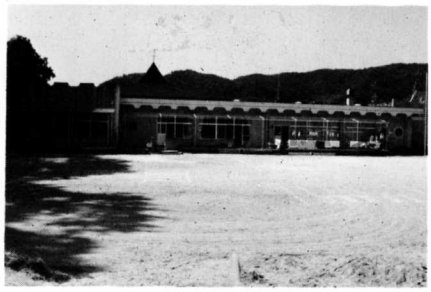
▲子供の園保育園

衛生費
1億3,223万1千円

人生最高の幸せは先ず健康であります。自らの健康は自分自身で守ることが基本でありますが、町民皆さんの保健衛生対策は町政の基本でもあります。

この健康対策として乳児から高齢者にわたる保健指導と啓発相談事業、**更にこの三ケ年間で四十五才から五十才代のガン死亡者三十九名**を数えております。その大方の皆さんがガン検診を受けておられない事実があります。これが対策として全住民の早期診断、早期治療を徹底するため、本年度から**一切の検診料を無料**とし、加えて国保事業による人間ドッグ検診事業もとり入れ、「**ガン死亡0(ゼロ)**」を目ざし健康長寿の町を念願すると共に、県下四位の医療費の低減にも期待するものであります。

更に新規事業と致しまして老人福祉健康対策、将来のデイサービスにむけての**高齢者の機能訓練事業**。又、西部医師会のご協力もうけて、往診によるねたきり**在宅老人の歯科治療事業等**、きめ細かい保健衛生対策に意を注ぎたいと存じます。

次に地域医療対策は全町民の切実なねがいであります。各関係機関とも再三協議をいたしておりますが、福祉ゾーンと診療所の関連について前むきで検討いたします。

※清　掃　費
五、八五八万六千円

全世帯の協力をいただき、し尿とゴミ処理を適正に行い、自然環境の保全と住みよい町づくりを念願しております。

※上水道費
一、七九五万七千円

本町水道普及率は百%でありますがその町内一九施設につきましていろいろ経過と歴史があり、現在は間接管理と各土木工事等による保証関連布設工事を町が代行しているところであります。

この十九施設中、四施設(宮市、貝田、江尾、美用、宮市原)につきましては三十年を経過する老朽施設であり、使用管材も石綿、鉄管等で改修が急がれるところでありますが、今後の改修に当っては水道法にもとずく**町管理のもとで全町に亘る広域水道改修計画策定**によってのみ年次計画的に補助起債の適用認可をうけることになりますので好むと好まざるに係わらず早急に**全町水道管理の見直し**、広域水道計画作成等、下水道計画も含め一部担当機構もあらため専門的な職務体制を充実強化の上、**安全で公平な安定した飲料水の供給**と生活環境整備を図って参る所存であります。

農林水産業費
5億8,707万4千円

本町産業の中心は**農林業**であります。ご案内のように農林畜産問題は、内外情勢がますます厳しくなって参りました。江府町の八十三%をしめる山林原野活用のための林道網等の条件整備、付加価値を高める地場産業の検討、畜産振興、後継者対策、各集落の身近な生活諸条件の整備、**特に基盤整備の強力な推進**、各種事業の受益者負担の見直し等行政上再検討の時期と存じます。

今こそ各地域、集落の風土と特性を生かし、知恵とエネルギーを結集して「**競い合い、連帯してすすめる営農集団**」へ向け農家、農協、行政と、役割分担を明確にしながら相携えて努力いたしたいと存じます。

(一)農　業　費
三億三、一九九万四千円

※農業委員会費
一、二三四万一千円

本年は農業委員の任期が平成二年七月十九日であり、改選期を迎えております。

※農業総務費
五、一五六万七千円

※農業振興費
一、四八六万八千円

水田農業確立後期対策（平成二年度から四年度まで）三ケ年にかかる平成二年度、本町の水田潜在面積五一七・一ヘクタールに対して転作目標面積一四二・九ヘクタール（他用途利用米三、一五八袋を含む）の転作を実施するについて、中山間地の自然的悪条件の中にあって、生産者団体である農協とタイアップして、最大限地域営農加算及び団地加算を各集落に取り入れながら、町独自でも、部落活動費一、一五〇千円、転作作物奨励事業補助金（反当二万円）もち米（一八五袋）のとも補償など積極的に対応し、良質米の確保と生産コストの低減等を促進しながら、**水田農業の確立を図ってまいります。**

※畜産振興対策費
九〇八万三千円

肉用牛導入、畜産経営技術の改善、瓜菜沢牧場でのマキバ起し、和牛の村づくり、婦人グループの育成、畜産品評会等、畜産農家の経営技術指導をすすめ、畜産農家の収入の増大を図って参りたいと存じます。

※土地改良費
一、〇六八万一千円

農業の生産基盤である耕地を将来の営農に適合した機械の効率的な運行と合理的な水管理等を行い生産コストの低減で生産性の高い、ほ場条件の整備と生活環境整備を促進してまいります。

※県営ほ場整備事業費
一、四九三万六千円

※栗尾地区ほ場整備換地処分
一三一万七千円

※農村基盤総合整備事業費
五、〇七四万六千円

農村地域社会の発展と活性化を図るため、総合的に農業及び生活環境基盤を整備し、近代的農業、農村づくりを念願いたしております。

※農道整備費
三、一五五万五千円

※かんがい排水事業費
六八二万一千円

※山村開発センター管理費
三二一万二千円

山村開発センター維持管理費は、一応農業費で予算措置を従来通りしておりますが、今後はこれを更に利用者の立場に立って町民、社会教育団体の有効活用をはかるため中央公民館的性格をもたせ、受付、維持管理等教育委員会に移管してまいります。

※同和対策事業費
五、一五三万一千円

農林関係同和対策として特に本年は、地区内ほ場整備を二ケ所小江尾地内、湯頭団地、坂木、北平団地の施工、又農家経営改善及び農業近代化資金の利子補給、山林の財産造成のため久那谷造林地の保育事業の助成等を実施してまいります。

※自然休養村施設管理費
一、一七二万三千円

※都市と農村の交流促進事業
七七万四千円

全国まちとむらの交流大会参加を見直し、中国横断道開通をひかえもっと身近かな関係都市である神戸市魚崎町をはじめ京阪神方面との交流を検討して、**本町特産物の直売促進と青年男女の交流**に期待しております。

※農業構造改善事業費
四、五三七万三千円

本年度農水産省の新規事業「**構造政策推進モデル集落整備事業**」の指定をうけ本町の地域集落の基本的な諸条件の整備を促進し、地域集落の特性に応じ、中核的担い手農家と生産組織等の拡大と合理的な作業並びに機械及び施設の利用体系を確立することにより町内モデルとなる集落の育成を念願しております。

※農業、農村活性化推進事業費
七〇五万四千円

農水産省の新規ソフト事業として国・県の助成をうけ農業の担い手を初めとする後継者対策、結婚対策等をはじめ、集落活性化のための地域リーダーの育成、相互間の連携と地域に対するアドバイザー制度の確立など、指導助言体制の強化、既存の農村基盤、施設等を有効に利用して、**特産物の開発、商品化等**による農家所得の拡大と農村の活性化を図ってまいりたいと存じます。

(二)林　業　費
二億五、五〇八万円

※林業総務費
一、五二五万円

※町行造林費
四、五九四万四千円

本町の公営造林（町行造林、公団造林、県行造林、公社造林等）の総面積一、三〇〇ヘクタールに達成し、これの保育、間伐事業を更に進めて町の森林造成を拡大してまいります。

※公団造林費
二一八万九千円

公団造林についても総面積四六五ヘクタールのうち除伐枝うち一二ヘクタールを実施してまいります。

※入会林野等整備事業費
三七二万三千円

※林道開設事業費
九、三四九万一千円

※森林活性化緊急対策事業費
五一二万九千円

※林業集落定住基盤整備事業
八、二五五万七千円

従前の山村振興法にかわる林野庁の新規事業として県内一地区の指定に本町が予定されております。

山村の過疎化、高齢化が進む中で、林業集落を中心に、林業従事者が定住できる健全な山村及び集落林道の整備と共に生活環境等の整備を念願いたします。

※治山事業
六二九万七千円

商工費

6,782万4千円

※商工振興費
三、六四九万四千円

商工振興改善普及事業として、二、三五〇千円

商工団体の育成、消費者の意識調査を実施し、今後の近代商業への基礎がためと対応が急がれるところであります。

中小企業経営振興事業として三三、四五四千円

従来の小口融資制度は、継続実施し、中小企業の経営の安定と振興をはかると共に本年は新規事業として、従業員二十人以上を雇用する中規模事業者を対象とする融資制度を設け、町内事業者の経営振興の充実と町内企業の雇用者の安定をはかりたく念願いたしております。

※観光費
一、九九七万二千円

本町の観光行政は南大山一帯の自然保護を基本としながらも国民総レジャー、余暇時代の増大等により観光客のニーズも多様化し、見る観光から味わい、体験し、参加して楽しめる滞在型観光をどの様に組み立てるか三年後の中国横断道開通をひかえその効果を最大限に生かすためにも観光魅力アップづくりなど今から本格的対応を急ぎ通過型観光にならないよう、その核となるリゾート、レジャー施設の検討、町民一人ひとりの熱意と町民総ガイドによる都会の人が一度はいってみたいといわれる魅力ある観光の町として鏡ヶ成休暇村、甘酒茶屋を拠点としてそのあるべき姿を模索し、自然遊歩道の整備をはじめ通産省助成による**「奥大山チロルの里づくり構想」**の奥大山周辺整備計画ともタイアップしながら進めて参ります。

▲チロルの里づくり
観光キャラクターマーク

蒜山・奥大山の県境の垣根をこえた広域観光振興につきましても検討の年といたしたいと思います。

まさに、国内あげてレジャー産業、観光おこしの競争の中にあって私は、西日本において他市町村に類をみることのできないものが、四季を通じて親しまれる奥大山一帯の神秘的な山岳美と原野の折りなす大自然とすみきった空気と水であります。

特に冬期間の雪の質、量、積雪期間共に降雪機械など近代科学が進めども**本町唯一の自然が与える宝であります。**

この本町唯一の自然条件の宝を如何に町活性化に生かすか皆様共々にこの水の活用と雪を逆手にとることを前むきで検討いたしたいと存じます。

※自然保護費
六三万五千円

大山隠岐国立公園の中でも奥大山は自然が保護されており、今後も調和のある自然保護に努力いたしたく存じます。

土木費

2億2,596万2千円

※道路橋梁費
二億二、三八九万八千円

内訳

道路橋梁総務費
三、二九一万八千円

道路維持費
三、五一三万四千円

道路新設改良費
一億三六五万円

交通安全施設整備費
二四四万五千円

中国横断道対策費
四、九七五万一千円

町道俣野宮市線の継続施工をいたしますとともに、各町道舗装修繕工事も実施して参ります。

また、永い間懸案の主要地方道江府中和用瀬線、江尾橋拡巾改良の要望を続けておりましたが漸くにして県においてコンサルタントに委託、根本的改修計画が示されることと存じますので対応の年になると考えております。

中国横断自動車道米子江府間は昨年十二月十四日に開通いたしましたが、江府落合間の完成は平成四年の見込みであり、平成二年度には宮市工事区も着工される予定であります。

交通安全施設設備も緊急度の高いものから年次計画的に整備して参る所存であります。

※住宅管理費
二〇六万四千円

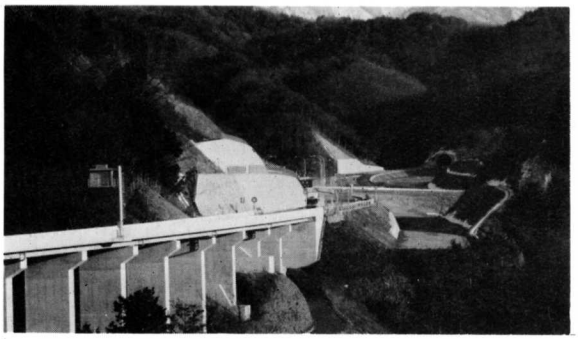

◀平成元年十二月に開通した米子自動車道

教育費

1億9,603万3千円

※教育総務費
四、〇六三万八千円

※小学校費
四、一五五万七千円
（児童一人当り　三万一、五二〇円）

※中学校費
二、四八三万九千円
（生徒一人当り　二六万一、二五〇円）

次代を担う児童、生徒の教育は、新しい時代の創造をめざし明るく豊かな人材を養成するうえできわめて大切であります。

教育振興充実につきましては教育委員会において教育諸条件の整備等鋭意努力がなされているところであります。

近年教育への関心がますます高まっておりますが、社会態様の変化に伴う学校教育への期待過剰と家庭や社会の教育的機能の喪失により児童生徒の望ましい成長が阻害されている傾向もあります。

このため地域に根ざした**学校教育、社会家庭教育の振興・深化を図り**、ゆとりと充実の中で生きることの厳しさや他人を思いやる心の育成など**知、徳、体の調和のとれた人格の育成に努め**、社会人としての基本的態度を養うとともに教育環境の整備、教育内容の充実、地域社会との連携をより図る努力を痛感いたしております。

学校施設については義務教育施設整備計画に基づき年次計画的に対応いたすよう考えているところであります。

※社会教育費
五、一六三万七千円
（町民一人当り　一万一千円）

社会教育総務費　七六一万一千円
公民館費　二、八〇六万三千円
文化財保護費　一九二万九千円
民俗資料館費　九七万九千円
埋蔵文化財費　五万六千円
同和教育費　四九一万五千円
同和教育集会所費　一一八万三千円
生涯学習施設ネットワーク事業費　四二二万五千円

社会教育は生涯学習の理念に立って住民の自主的な教育活動が進められる条件を整備し、その学習の場を設定することが大切でありますが、その拠点であり教育的機能をもつ施設としての独立中央公民館、図書館が本町は未設置であります。さきの町議会におきまして図書館設置条例を認定いただき図書館の整備充実によりこれが読書活動の中核としながら移動図書館の実績もふまえ、国・県の助成をうけ**移動専用図書館車等も新しく導入して生涯学習施設ネットワーク事業**の一層の推進をはかりたいと存じます。

更に婦人団体から強い要望のありました近代的な調理実習室も新改装し、折角の町施設の山村開発センター、老人創作館、日輪閣の有機的な連携により**土井之内全施設を社会教育ゾーン**として本町生涯教育の拠点に位置づけ**教育委員会が管理運営と窓口の一本化により社会教育団体及び町民利用の簡素化、利便をはかり**幼児から高令者の学習の場、**住民の茶の間としても気安く活用**していただくための社会教育、生涯学習の機能充実が図られることが大切ではないかと考えております。

▲土井之内全施設を社会教育ゾーンに

※明徳学園費
二六七万六千円

明徳学園につきましては、その理念であります、だれもが到達する老境を一層健康で充実した生活をおくるため組

織的、継続的に高令者自身が積極的に学習に取り組み、能力の再開発と社会参加の喜びを見出し、老後の希望の灯をともす本町最高学府として名実共に充実した学園となりますよう努力するものであります。尚、従前、社会福祉と教育の二本立ての計上予算を教育費に統合し事務の簡素化をはかりながらも、建学の精神であります福祉と教育併合の学園の目的は堅持して参る所存であります。

※保健教育費

三、七三六万二千円

社会体育につきましては、町民の意識は年々高まり、健康増進快適な生活文化の向上のためにも、その内容も**「見るスポーツ」**から**「するスポーツ」**に変りつつあります。社会体育、スポーツの町として身近かな集落スポーツ広場も年次計画的に整備し、気軽に参加できる日常的なスポーツ活動の底辺拡大にむけてこれが必要な施設の充実、クラブ同好会、体協等の組織活動の奨励援助、指導者の養成等前むきな条件整備が肝要かと存じます。

※学校給食費

一、五〇二万一千円

学校給食でありますが本町は県下に先がけ**昭和四十九年より米飯給食に取り組み**、現在週三日の米飯給食を実施しておりますが現下のコメ事情からしてコメの純消費拡大と子供時代からコメになじませるためにも**新年度よりコシヒカリを学校給食にとり入れ**その差額を町と県で負担しこれがための父兄負担の軽減と**更に全日米飯給食**の方途も前むきで検討いたしたいと存じます。

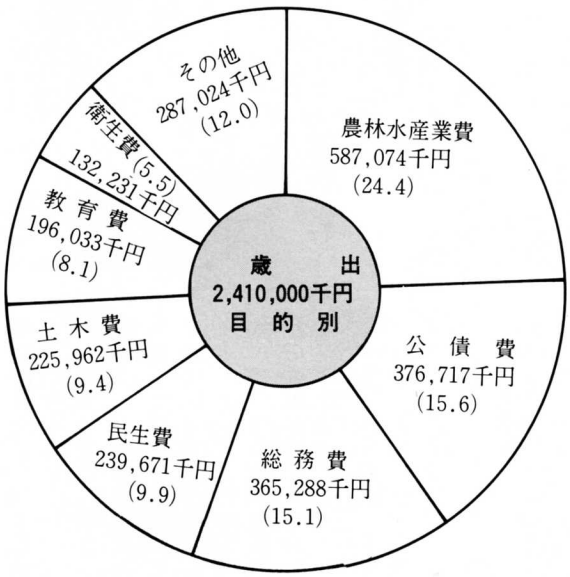

特別会計

国民健康保険事業

2億7,963万7千円

見込世帯数　六百四十二世帯

被保険者数　千五百九十五人

（内　老人三百九十七人）

医療費総額

四億六千八百九十四万三千円

一般医療費

二億三千六百三十五万八千円

老人医療費

二億三千二百五十八万五千円

（内　老人保健拠出金

五千二百九十三万五千円）

被保険者一世帯当り医療費

七十三万四百四十円

被保険者一人当り医療費

二十九万五千八円

（老人一人当り

五十八万五千八百五十六円）

保険総額

一億五百九十二万八千円

被保険者一世帯当り保険税

十六万四千九百九十六円

被保険者一人当り保険税

六万六千四百十二円

国庫支出金

○療養給付費負担金（一般）

五千四百四十五万一千円

○療養給付費負担金（老人）

二千三百六十五万二千円

○普通調整交付金

二千七十二万九千円

○療養給付費交付金（退職）

四千百二十七万七千円

○事務費等負担金

六百七十万二千円

○助産費補助金

四十三万三千円

○基盤安定制度（税軽減補てん）

九百万円

本町におきましては、依然として一人当りの医療費が伸び続け、**特に老人医療費一人当り五十八万五千八百五十六円**、これは一般の約二倍の医療費であります。

この要因は、老人の入院医療費すなわち老人医療費の七十三％が入院医療費として支払っているわけであります。

従って、これが全体の医療費を押し上げることとなり、六十三年度実績で被保険者一人当り給付費は県下四位の高医療費負担となり、平成元年度において鳥取県より準、高医療指定市町村として（五市町村のうちに）指定され、指導監督を受けておるところであります。よって、新年度医療費総額は、三ヶ年の実績をふまえて見込計上したものであり、療養費国庫負担金等、収支いたしましたところ保険税相当額は**一世帯当り十七万七千八百三十円**となりますので、是に対し、一般会計より、**引続き九百五十万円を繰り入**

れ平成二年度も一世帯当り十六万五千円（四ヶ年連続）に据置くこととといたしました。

この三ヶ年間に一家の柱である五十代を中心に六十才代でガン死亡者三十九名、また死因別では、三大成人病（心臓・高血圧・ガン）が四十七％を占めておるきびしい現実をふまえ、更に保健指導と住民健康診断の徹底とあわせ新年度の新規対策事業として**四・五十才代の人間ドック検診事業**を実施いたしたく計画いたしました。

○家族ぐるみの健康維持啓発事業

新規事業として全世帯に万歩計（距離・カロリー消費）と健康カレンダーを配布し、更に一般会計で申しあげました全町民対策として、全ての検診の本人負担金を無料とし、全住民健診の徹底を図り、早期発見早期治療による医療費の増高を抑え健康で明るい町づくりを念願いたしております。

奥大山国民宿舎甘酒茶屋運営事業

事業収益
1億3,675万5千円

事業量予定

宿泊者数　六、五〇〇人
休憩者数　五、四〇〇人
食堂利用者数五二、〇〇〇人

収益的収入及び支出

事業収益
　一億三、六七五万五千円
営業収益
　一億三、一二四万五千円
営業外収益　三〇二万三千円

事業費用
　一億三、四九五万五千円
営業費用
　一億三、一二四万五千円
営業外費用　三〇二万三千円

本年度利益予定額一八〇万円
設備投資予定額　四〇〇万円
企業債償還金
　一三三万三千円

索道運営事業

事業収益
5,264万5千円

事業量予定

スキーリフト運送人員
　二七〇、〇〇〇人

収益的収入及び支出

事業収益五、二六四万五千円
営業収益　五、一八七万三千円
営業外収益　七七万二千円
事業費用　四、四六四万五千円
営業費用　三、七一九万九千円
営業外費用　五三五万五千円

本年度利益予定額
　八〇〇万円
設備投資予定額
　八〇〇万円
企業債償還金
　一、九五一万五千円

基金保有状況

14億819万1,948円

●基金保有状況を報告いたします。

一般財政調整基金
　二一二、四八八、〇五二円
減債基金
　六九、〇五一、〇〇〇円
集落経営基金（全町配分）
　二五一、二二〇、〇〇〇円
集落経営基金
　二三七、九七〇、〇〇〇円
公共施設等建設基金
　一七三、六五九、一七七円
ひとづくり事業基金
　一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円
水田農業確立推進事業基金
　六、〇四三、〇〇〇円
土地開発基金
　一〇、一八九、八四〇円
運動公園管理運営基金
　五〇、〇〇〇、〇〇〇円
公有林野等整備基金
　一二二、六八九、四〇〇円
特別導入事業基金
　五、三六七、八七九円
国民健康保険事業基金
　六一、一〇〇、〇〇〇円
米沢財産区基金
　三四、九一三、六〇〇円
神奈川財産区基金
　二二、五〇〇、〇〇〇円
社会福祉基金
　五一、〇〇〇、〇〇〇円

合　計
　一、四〇八、一九一、九四八円

以上の基金については、将来とも公的な運用を通じまして、町行政の振興を図り、**住民の福祉向上**に資したく存じます。役場庁舎問題の考え方につき申上げます。

現庁舎は昭和三十一年建設以来三十五年を経過したわけであります。その間増改築等で現在に至っておりますが構造的にも永年町民の皆さんにご迷惑をおかけし、極めて狭あいのため行政サービス事務効率上からも各方面からの新庁舎建設のご要望も承知いたしております。

西伯郡内十ヶ町村は平成二年度岸本町庁舎竣工で全町完成いたすことになっております。

庁舎は、その町の顔であり住民福祉行政サービスの拠点でもあります。それだけに慎重を期したいと存じております。

更に建設事業費も単町費であり、他町の例をみましても約十億円程度は必要であり、これが基金積立て計画等を含め現在、急がれている老人施設を中心とする福祉ゾーンとの位置関連もありますので、慎重に検討して参りたいと存じます。

以上、**平成二年度予算案の提出につきまして、その大要を説明申上げました。**

行政だより H.2 3 ～ H.2 5

○総　務

3月26日、自治功労、消防功労により勲五等瑞宝章を受章された助沢井上一氏の受章祝賀会を土井之内会館で開催、一二四名の協賛をいただき祝意を表しました。

▶交通安全街頭指導 ガムを配って〝注意んガム作戦〟

平成2年春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで実施されました。

町民に交通安全思想、交通道徳の普及と交通ルール、マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図るため、町でも各関係機関、団体等の協力により交通安全パレード安全施設の点検、街頭指導及び広報車による啓発を行いました。

また、町内小学校の新入学児童58名に黄色い傘、安全タスキ、反射ステッカーを配布して、交通安全意識の高揚を図りました。

平成元年度事業により設置した防災行政無線局を、4月22日開局しました。

複雑多様化する情報社会に対応する手段として整備したもので、適切な情報伝達により住民の安全を図ることはもちろん、日常の行政広報活動においてもその活用に大きな期待が寄せられるところです。

〈施設内容〉

親　局　一局
遠隔制御局　一局
子　局　一、二七九局
（内　訳）
家　庭　一、二一三局
公共施設　二七局
公民館　三三局
屋　外　六局

▶防災行政無線室での放送風景

4月25日、土井之内会館において平成二年度江府町明るい選挙推進協議会及び総会を開催しました。

各部落明るい選挙推進委員をはじめ協議会委員50名が出席し、県選挙係長を講師に迎え、金のかからない政治、明るい選挙の実現に向けて研修会を行いました。

行政座談会を5月19日　新道部落で開催しました。

部落住民から行政に対する要望、意見を聞くとともに交流の場としました。

○同和対策

5月22日、部落解放基本法制定第二期第八波中央行動が東京で実施され、本町からも参加、現在各省庁に陳情を行っています。

○企画開発

江府町愛漁会の協力を得て、日野川の美化と町内子供の健全な成長を願い4月29日から5月10日までの間久連徒橋にこいのぼりを泳がせました。

このこいのぼりは、町内の方からご寄付いただいたもので、70匹のこいのぼりを17本の支柱に泳がせたところ、町内外の人々に好評を得ました。

▶子供の国保育園児もこいのぼりに大喜び

○民　生

4月18日、土井之内会館において国民年金委員会を開催しました。

平成二年度国民年金協力委員の出席を得て年金制度の説明と年金加入促進の協力をお願いしました。

江府町の国民年金加入者は一、〇五七名で住民の二二・四%に当ります。

5月21日、「みんなでみんなの福祉対策を考える会」が

発足しました。
町長諮問機関として、本町の健康福祉対策を推進するにあたり、広く住民の皆さんの意思を反映していただくために委員30名を委嘱いたしました。当面、老人福祉施設を中心とする福祉ゾーンを諮問しました。

○農　林

十年来の懸案の江尾・宮市地区県営ほ場整備について地元協議をすすめていましたがこの度、受益者のうち約78パーセントの方の賛同が得られ事業着工の見込みとなりました。
4月18日には関係集落の代表からなる申請人協議会も開催されました。
これにより、6月には県知事への申請を行う予定です。
5月15日、県営ほ場整備関係の入札を行い、次のとおり決定しました。
＊江尾・宮市地区国公有地編入承認申請書作成業務
①請負金額　一三三万三千円
②請負業者名
㈱ウエスコ米子事務所

水田農業確立対策（後期対策）として各部落に目標面積を配分してありますが、5月14日現在の達成率は次のとおりです。

	転作面積	他用途利用米等（1袋＝30kg）	計
目標面積	122.9 ha	3,208 袋	142.9 ha
計画面積	130.2	3,208	150.1
達成率	105 %	100 %	105 %

○建　設

5月7日、町道補修箇所の巡視点検を実施しました。舗装道路38路線を点検したところ約40ヶ所に舗装破損（穴あき）などが見つかり、早速補修を行いました。
また、道路区画線補修（白線引き）を2ヶ所行いました。

○教　育

4月5日、町内4小学校の入学式、6日江府中学校の入学式が行われました。
本年度の入学児童は58名、入学生徒は47名です。
4月27日、日輪閣において明徳学園入学式を行いました。普通科55名、高等科45名、研究科59名合計一五九名の入学者がありました。
5月1日、町運動公園総合グランドのナイター開きを行いました。
関係者約一〇〇名が参加して、神事を行い安全を祈願しました。また、ナイター開きを記念して野球及びテニスの部による招待試合を行いました。

▲明徳学園入学式

男女雇用機会均等月間　六月

自主点検を行い、雇用管理の改善を

職場で男女平等を実現するために、昭和六十一年四月一日に、「男女雇用機会均等法」が施行されてから四年余りがたちました。

女性に対する理解が進む

この間、男女を問わない求人が増加したのをはじめ、女性の就業分野の拡大、新入社員研修の男女同一化、男女別定年制の是正が進み、雇用管理の改善を図っている企業が多くみられます。その結果、女性を積極的に活用していこうとする気運も高まってきています。
また、働く女性たち自身の職業意識が変わってきているのと同時に、女性の就業に対する社会一般の理解も進んでいます。
こうした社会一般の理解を一層進めるため、労働省では昭和六十三年から自主点検促進事業を行っています。

事業所内で責任者を選ぶ

これは、事業所において人事労務管理に携わる立場の人を、機会均等推進責任者として選任し、事業所の雇用管理の進捗状況を自主的に点検する事業です。
その結果に基づいて、女性の雇用管理の改善を進めるものです。
機会均等推進責任者には、具体的に次のようなことをお願いします。
○労働省が作成した自主点検表を参考に、雇用管理の点検を行い、法律の違反などがあれば雇用管理の見直しを行う
○男女の機会および待遇の均等、女性の積極的活用に関する関心と理解を、事業主や事業所全体に呼びかける
○機会均等推進について、各都道府県の婦人少年室と連絡をとりあう
今年の男女雇用機会均等月間のテーマは「ホップ　ステップ　ジャンプ！職場で見せる私の実力」です。

おめでとうございます

春の褒章

平成二年春の叙勲と褒章の受章者が四月二十九日付で発表されました。
本町からは、日野郡内六名中五名（叙勲受章者三名、褒章受章者二名）の方が、この栄誉に輝きました。
ご本人はもちろん、本町にとってもかってない栄誉であり、町民の皆さんといっしょにお慶びを申上げたいと思います。
受章者のみなさんを紹介します。

勲四等瑞宝章

一　旦
井上　健治氏（74歳）
〔地方自治功労〕

昭和36年以来７期28年間にわたり町長として江府町の発展に献身され、その実行力、行動力、決断力は優れたものがあり、江府町発展の財政基盤を図った功績による。

勲五等瑞宝章

洲河崎
小峰　繁氏（79歳）
〔教育功労〕

37年間一貫して初等教育にあたり、児童はもとより保護者、地域住民の信頼を受け、学校教育の向上および地域教育の向上に貢献された功績による。

お世話になります
平成二年度 区長会開催

四月十七日、土井之内会館において平成2年度区長会が開催され、新区長のみなさんに福田町長より委嘱状が手渡されました。
区長さんには、部落と役場とのパイプ役として重要な役割をお願いしております。本年度から防災行政無線を導入して区長事務の軽減も図られていますが、今日の情報化社会においては、なお繁雑な仕事もありますがよろしくお願いします。
平成2年度にお世話いただく区長さんは次のとおりです。
（敬称略）

▽本町一	岡田昭一	
▽本町二	福田眞吾	
▽本町三	小谷元伸	
▽本町四	下村耕朗	
▽本町五	仲嶋真道	
▽新町一	吉川文雄	
▽新町二	喜多義雄	
▽大万	谷口利恭	
▽小江尾	長尾顕次	
▽久連	生田梅芳	
▽佐川	森谷博昭	
▽柿原	田中耕祐	
▽宮市	後藤美	
▽宮原	松本治	
▽助沢	一二三實明	

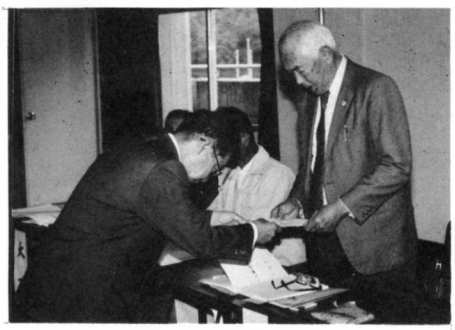

◀委嘱状が福田町長より手渡されました。

春の叙勲 受章

勲五等双光旭日章

江　尾
浜本　　博氏（70歳）
〔建設業振興功労〕

53年の永きにわたり、建設業一筋に従事され、その間、県建設業協会副会長など要職を勤め、建設業界の発展、地域産業開発に貢献された功績による。

黄綬褒章

貝　田
佐藤　秋寛氏（69歳）
〔業務精励〕ー農　業ー

昭和33年、米沢農協監事に就任以来農協活動に取り組み、組織の育成強化、肉用牛繁殖経営の生産性向上などに尽力され、本町はもとより鳥取県農業の発展に貢献された功績による。

黄綬褒章

佐　川
住田　孝治氏（66歳）
〔業務精励〕ー建設業ー

長年にわたり、県建設業協会、県建設業協同組合連合会の要職を勤め、組織の育成強化、土木技術者の組織化に尽力され、土木技術の向上、業界の発展に大きく貢献された功績による。

▽下蚊屋　越峠嘉道
▽笠良原　土橋洋二
▽御机　小椋勉
▽栗尾　末次力
▽美用　川上芳房
▽小原　川上廣理
▽杉谷　田本正
▽貝田　森田照男
▽下安井　久木廣
▽洲河崎　佐々木満
▽荒田　井上昭宣
▽半の上　徳岡紘光

▽宮の前　土井垣一郎
▽武庫　日野尾和郎
▽新道　長尾憲吾
▽一旦　宇田川保
▽池の内　空場俊介
▽尾上原　富田公一
▽日の詰　中尾幹雄
▽深山口　下原弘道
▽吉原　新見修
▽西成　山本和茂
▽袋原　清水祐右
▽大河原　亀田好美

人権擁護委員制度を御存じですか。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十三年まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

江府町には、町長が推薦し、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられます。

江　尾　上　原　裕　臣
☎七五ー二〇九八
洲河崎　安　江　久　夫
☎七五ー二二〇八

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談下さい。

《わだい》

▲路線開設を祝ってテープカット

「夢の路線」実現

柿原部落に

5/14 定期バス運行開始

柿原部落と江尾とを結ぶ待望の定期バス路線が五月十四日開設されました。

公共の交通機関の無かった柿原部落にとって、定期バス路線の開設は永年の夢であり、道路事情などにより実現されませんでした。

道路改修も進み、また、江尾に通う園児、児童、生徒も合せて二十二名にのぼり、スクールバス的な公共の足として、定期バス路線の開設を望む地元住民の熱意と、日ノ丸バス株式会社の協力により、この度の「夢の路線」開設のはこびとなったものです。

この日行なわれた出発式には、福田町長、住田町議会議長、日ノ丸自動車株式会社米子支店長など関係者約三十名が出席。地元部落代表として田中耕祐区長、奥田篤志保護者会長とともに、江尾駅前に続き、柿原上バス停でテープカットを行ない、定期バス路線の開設を祝いました。また、園児代表として奥田麻依ちゃんが前田運転手に花束を贈り、部落住民が総出で見守るなか、第一便が拍手に送られて出発しました。

バスは朝夕一日二往復が日曜日、祝祭日を除く毎日運行されます。また、スクールバス的要素が強いため、子供の国保育園、江尾小学校、江府中学校が一斉に休みの日には運休されることになっています。

過疎バス廃止の流れの中で画期的ともいえるこの新路線の開設、集落の活性化、そして町の活性化につながってほしいものです。

▲「運転手さん、よろしくお願いします。」

鬼女台に展望休憩所オープン

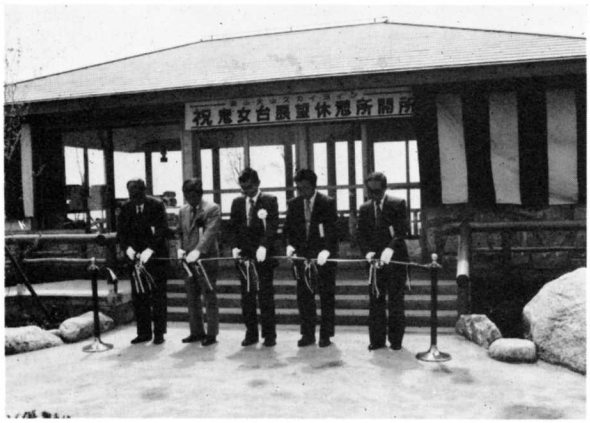

蒜山大山スカイラインの鬼女台（きめんだい）展望駐車場に、このほど山小屋風の休憩所が完成オープン、4月26日、開所式が行なわれました。

この休憩所は、蒜山大山地域の観光と産業の振興を図るため岡山県企業局が竣工したもので、今後の管理運営は本町と川上村の両観光協会で組織する蒜山・大山地域振興協議会が行うことになっています。

開所式は関係者約40名が出席して行われ、テープカット・記念植樹をして完成を祝いました。

休憩所では、川上村・江府町それぞれの特産品の販売も行われています。奥大山観光の新名所として期待されるところです。

江府町 奥大山チロルの里

奥大山チロルの里だより(24)

佐川インターチェンジに特産品看板を設置

奥大山チロルの里特産品を振興していますが、このたび前号でお知らせしました特産品振興会が観光客及び町外の方々にアピールすることを目的として横断道佐川インターと国道一八一号線交差点附近に特産品看板（写真）設置いたしました。

今後観光客及び町外の皆さんにご利用いただけると思います。

また、中元時期には、町民の皆様にも多数ご利用いただきたいと思います。

（お問い合わせは、役場企画開発課内事務局まで）

国民年金

サラリーマンの奥さんは届出を

厚生年金などに加入しているご主人に扶養されているサラリーマンの奥さんは国民年金第三号被保険者の届出が必要です。

第三号被保険者に該当したときは、該当届にご主人の健康保険証と年金手帳を添えて、市長村役場に届出してください。

また、一度届出を済ませた人でも、奥さん自身が退職や転職したときも、その都度届出が必要となります。

老後のための老齢基礎年金や、障害者となったときの障害基礎年金が受けられないということのないよう、奥さん自身の将来の年金を確かなものにするため、届出は忘れず早めにするようにしましょう。

選挙一口メモ 改正公職選挙法Q&A③

この度改正された公職選挙法は、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保のため、公民権停止など罰則が強化されています。

日ごろからルールを守って金のかからない政治、きれいな選挙の実現につとめましょう。

Q1 政治家が、政策広告を新聞に有料で掲載させることはできますか。

A1 政策広告は、一般的には、あいさつを目的とする広告にはあたらないと考えられます。

Q2 政治家の親族が死亡した場合、選挙区内の人に対する死亡広告を新聞に有料で掲載させることはできますか。

A2 単に事実を通知する死亡広告は、差し支えありませんが、会葬御礼の広告は、あいさつを目的とする広告にあたりますので、罰則をもって禁止されます。

Q3 後援会が選挙区内の者の家の新築祝いを出すことはできますか。

A3 新築祝いは、祝儀にあたりますので罰則をもって禁止されます。

Q4 後援会は、その会員の葬式であっても、花輪や香典を出すことができないのですか。

A4 選挙区内にある者に対しては、罰則をもって禁止されます。

♡保健婦よりひとこと……家族ぐるみで腰痛予防を！

性別、年齢、地域、職業を問わず広範囲に腰痛症で悩む人が増えています。

腰痛症の大半の引き金になっているのが生活の近代化による運動不足です。腰痛は、もともと人類の宿命といわれているように、これといった決定的な対症療法がありません。このため、つい民間療法に走って、慣性化しがちです。現代病といわれる腰痛を予防するためにも、人体のかなめに障害を起こさないためにも、正しい知識をもち、腰痛にならない生活習慣や運動習慣を身につけ、家族みんなで腰痛予防に努めましょう。

★腰痛予防のための改善のポイント

腰痛の予防は、なんといっても正しい姿勢を保つ生活習慣を身につけることにあります。

ギックリ腰や、腰痛になりやすい姿勢や動作をチェック、これを改善することが、その早道です。いろいろな動作をあげながら、どのような改善や心がけをすればよいかを次にあげてみましたので、あなたの日常を点検し、予防につとめてください。

○家具の移動をしようとして持ち上げた↓腰をいためない荷物の持ちかた
持ちあげるとき：ひざを十分曲げてから。
持っているとき：からだに十分近づける。

○台所の下の戸棚を開けようとした(中腰)↓背すじをぴんと伸ばして腰を落とし扉に平行に

○タクシーをとめて乗りこもうとした(中腰)↓腰から先に、しっかりと座席に座る

○あいさつをしている最中↓背すじを伸ばし腰から上体を折る。

○人に呼びとめられ、振り返った瞬間↓首や腰だけをまわさず全身の向きを変える。

○運動会で、夢中で走ったあと(筋力)↓ふだんから運動不足にならないように。また準備運動をしっかりと。

○高いところのものをむりにとろうとして(反り返り)↓届かないときは無理をしないで踏み台の用意を。

○早朝マラソンを始めて走り出したとたん↓急激な行動よりはマイペースも大切。

○立ちっぱなしで一時間人を待ち、歩き出したとたん(筋力の緊張)↓背や壁や柱にもたせかけると腰やひざの負担を軽くすることができます。

○ベットから起きぬけのとたん↓起き上がる前に全身の柔軟運動を。

○やわらかいソファーに座っていて立ち上がったとたん(腰への負担、加重)↓やわらかいソファーはできれば浅く座ったほうがよい。

○出かけようとしてくつをはいている最中(中腰)↓くつはきちんと座ってはきましょう。

★もし、ギックリ腰や腰痛になったら

もし、ギックリ腰や腰痛になったら、すぐむりをして医師や民間療法に走らず、からだを横に向けて、ひざをやや曲げて楽な姿勢になり、一日、二日くらい安静にすることが大切です。痛みが少しやわらいでから、医師に診てもらうことです。

なお、診療の際には、次のようなことを心がけて、正しい治療が受けられるように努めましょう。

①痛みがいつ起こったのか。
②どんな仕事をしているのか。
③どこが痛むのか、痛みの箇所を的確に。
④時間とか、天候や気温に左右されるか。
⑤しびれが伴う痛みなのか。
⑥はじめて痛んだのか、それとも以前から痛んでいたのか。
⑦治療を受けたことがあるのか、治療内容を正確に。
⑧どこか内臓に悪いところがあるか。

痛みを起こさせる原因はさまざま。自己診断でこじらせないためにも、まず専門医の正しい診断を。

人の動き

4月届け

□お誕生おめでとう

小江尾　長尾麻衣　全計長女
佐　川　己越陽香　哲也長女
日の詰　山中祐樹　直美長男
池の内　加藤太一　誉正長男
久　連　生田真奈美　人美三女

♡ご結婚を祝します

福田　貞昭）日野郡日南町
白石　香代）江尾から
（タディケン、マイケルオーウィン）アメリカ合衆国
関内　智子）江尾から
末次　昭裕）美用から
新田　律子）日野郡日南町
金井　巌）群馬県沼田市
川上　康子）美用から
（ジョリー、ゴードン）カナダ
賀本　順子）江尾から
香月　政則）佐賀県神埼郡
加藤　浩美）俣野から
熊野林　悟）西伯郡岸本町
藤田　浩子）江尾から
水下　浩道）久連
鷲見　千栄）米子市から

■ごめい福を祈ります

本二　道下　銀三78歳康裕宅
杉谷　川上　勉77歳　誠宅
本二　徳岡　依子81歳敬介宅
美用　川上かめよ92歳　清宅

ありがとうございました

4月中寄託分

■香典返しとして

本　三　吉岡　洋子　様
（義父修一様ご逝去）
本　二　道下　康裕　様
（父銀三様ご逝去）
下安井　槙田　弘己　様
（父栄勇様ご逝去）
杉　谷　川上　誠　様
（父勉様ご逝去）
本　二　徳岡　敬介　様
（養母依子様ご逝去）

□内祝として

本一　小林　兵　様
（ご本人様退院）
新一　神庭ひふみ　様
（ご本人様退院）
本一　安田　和男　様
（ご本人様退院）
深山口　下原　満栄　様
（ご本人様退院）
久　連　竹内　菊枝　様
（ご本人様退院）
大河原　影山　満　様
（ご本人様退院）
新　道　大谷　芳男　様
（長男英様・二男匡史様退院）
佐　川　坂本ちか子　様
（ご本人様退院）
本一　吉岡　隆子　様
（ご本人様退院）
本一　藤田　敏恵　様
（ご本人様退院）
吉　原　砂口　博　様
（ご本人様退院）
御机　加藤　正人　様
（ご本人様退院）
本三　伊藤　昇　様
（ご本人様退院）

□特別寄託

柿原　加藤満寿幸　様
手作り竹箒　50本

江府町社会福祉協議会
善意銀行受払報告

1、三月末累計額
　○円
2、四月中寄託額
　二五〇、〇〇〇円
　内訳
　香典返し　一〇〇、〇〇〇円
　内　祝　一五〇、〇〇〇円
3、支出額
　○円
4、四月中累計額
　二五〇、〇〇〇円

スペシャリストへの道
税務職員（税務大学校生）募集

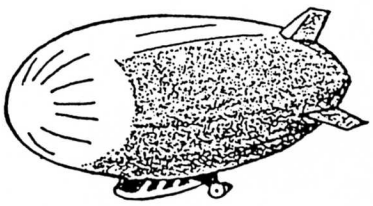

国税庁では、税務職員（税務大学校普通科研修生）を募集しています。
採用試験の要領は次のとおりです。

〔受験資格〕
▽昭和45年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた人

〔受験申込期間〕
▽平成2年7月4日（水）から平成2年7月11日（水）まで。

〔受験申込先〕
▽人事院中国事務局

〔第1次試験〕
▽平成2年9月30日（日）
教養試験、適性試験、作文試験

〔第2次試験〕
▽平成2年11月中旬
人物試験、身体検査

〔問い合わせ〕
▽広島国税局人事第二課
（☎082・221・9211）
またはお近くの税務署へ

人の動き

5月届け

□お誕生おめでとう

下蚊屋　仲田　悟　健治二男
本一米田　麻美　愛治長女
新二藤森　彩茂治二女
笠良原　土橋　裕子　洋二二女
小江尾　篠田　朋水　拓也二女

♡ご結婚を祝します

加藤　義也）御机
川口　敦子）岩美郡岩美町から
篠田　成一）小江尾
清水　妙子）佐川から
田村　雅寿）米子市
川端小百合）江尾から
橋本　郁朗）長崎市
松原　敬子）俣野から
田中　茂）宮市から
野中　ユカ）大阪市浪速区
山田　寿規）静岡県焼津市から
南波由美子）俣野
白根　元三）日野郡日南町
関内由紀枝）江尾から
大塚　英雄）山口県下関市
手島　祐子）江尾から
三島　庶光）島根県松江市
加藤　千草）江尾から
坂口　正彦）俣野
小松原美里）米子市から
下垣　昭宏）美用
野本　薫）東京都中央区から

■ごめい福を祈ります

新一中川　徳雄78歳徳雄宅
佐川安部智恵子87歳一男宅

ありがとうございました

5月中寄託分

新道　宇田川　勉　様（ご本人様退院）
美用　川島　太助　様（二男成重様退院）
小原　川上　博　様（ご本人様退院）
新二　遠藤　政昭　様（ご本人様退院）
佐川　住田　義光　様（ご本人様退院）
小原　谷口ふみ子　様（ご本人様退院）
洲河崎　安江　久夫　様（ご本人様退院）
佐川　下村　好枝　様（ご本人様退院）
小江尾　長尾　冬生　様（ご本人様退院）

■香典返しとして

美用　川上　清　様（母かめよ様ご逝去）
池の内　加藤　憲三　様（養父兵重様ご逝去）

□内祝として

洲河崎　浦部　健　様（ご本人様退院）

□特別寄託

平成元年度
赤い羽根共同募金報償金
目標額二〇%以上達成
玄部落

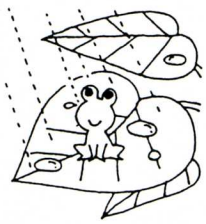

江府町社会福祉協議会 善意銀行受払報告

1、四月末累計額
二五〇、〇〇〇円
2、五月中寄託額
二六五、〇〇〇円
内訳
香典返し　五〇、〇〇〇円
内　祝一七〇、〇〇〇円
特別寄託　四五、〇〇〇円
3、支出額
〇円
4、五月中累計額
五一五、〇〇〇円

ご注意下さい

絶対やめよう

―名義貸し―

知人や顔見知りのセールスマンから「絶対に迷惑をかけないから、名前を貸してほしい」と頼まれ、他人のクレジット契約を自分の名前でする、いわゆる『名義貸し』をし、後でトラブルに巻き込まれる事例が多くあります。

たとえ「支払は必ず責任を持つ。あなたは名前を貸してくれるだけでいい。」と言われても、名義を貸すことは、自分が契約したのと同じです。名義を借りた人が支払をしない場合、あるいは支払できない場合は、当然名義を貸した本人が支払をしなければなりません。

特に、販売業者が名義貸しを頼む場合は、危険です。なぜなら、その業者は、架空の商品売買契約書を作成し、信販会社から立替払金を不正に得ようとしている場合が多いからです。

安易に名前を貸し、後で高いツケを払わされることのないよう、『名義貸し』は絶対にやめましょう。